

サリドマイド製剤、レナリドミド製剤及びポマリドミド製剤について

(1) サリドマイドについて

- サリドマイドは、昭和30年代前半に催眠鎮静薬として販売され、妊娠中の女性が服用することにより胎児に重度の先天異常を引き起こしたため、世界各国で販売中止と回収が行われた薬剤である。我が国では昭和37年に催奇形性の副作用のため販売停止、回収等の措置が執られた。
- 1990年代後半に、多発性骨髄腫等に対するサリドマイドの効果を示す研究結果が報告される等、その有効性が示されるようになり、我が国においても、主に医師の個人輸入により使用されるようになった。
- 平成10年にはサリドマイドの販売が米国で承認され、その後、平成20年には我が国においても再発又は難治性の多発性骨髄腫の治療薬として再承認された。承認に当たっては、承認条件として、胎児曝露防止を目的とした「サリドマイド製剤安全管理手順（TERMS）」の実施が義務づけられた。

(2) レナリドミド及びポマリドミドについて

- レナリドミド及びポマリドミドは、多発性骨髄腫に対する新薬として開発された薬剤であり、サリドマイドと類似の化学構造を有し、動物実験においてサリドマイドと同様に催奇形性を有することが確認されている。
- 平成22年に我が国においてレナリドミドが承認された際には、TERMSと同様に胎児曝露防止を目的とした「レブラミド適正管理手順（RevMate）」の実施が義務づけられた。平成27年にポマリドミドが承認された際、RevMateは「レブラミド・ポマリスト適正管理手順（RevMate）」と改定され、レナリドミドと同様の管理が義務づけられた。

一般名	サリドマイド	レナリドミド			ポマリドミド
販売名	サレドカプセル 25、 同カプセル 50 同カプセル 100	レブラミドカプセル 2.5mg、5mg	①レナリドミドカプセル 2.5mg 「BMSH」／レナリドミドカプセル 5mg 「BMSH」 ②レナリドミドカプセル 2.5mg 「サワイ」／レナリドミドカプセル 5mg 「サワイ」 ③レナリドミドカプセル 2.5mg 「トーワ」／レナリドミドカプセル 5mg 「トーワ」 ④レナリドミドカプセル 2.5mg 「F」／レナリドミドカプセル 5mg 「F」	レナリドミドカプセル 2.5mg 「FNK」／レナリドミドカプセル 5mg 「FNK」	ポマリストカプセル 1mg、2mg、3mg、4mg
製造販売業者	藤本製薬株式会社	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社 (旧セルジーン株式会社)	①ブリストル・マイヤーズ スクイブ販売株式会社 ②沢井製薬株式会社 ③東和薬品株式会社 ④富士製薬工業株式会社	藤本製薬株式会社	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社 (旧セルジーン株式会社)
承認日	平成 20 年 10 月 16 日 (100mg) 平成 21 年 6 月 17 日 (50mg) 平成 26 年 2 月 6 日 (25mg)	平成 22 年 6 月 25 日 (5mg) 平成 27 年 10 月 28 日 (2.5mg)	①、②令和 5 年 2 月 15 日 ③、④令和 6 年 8 月 15 日	令和 7 年 2 月 17 日	平成 27 年 3 月 26 日
効能・効果	・再発又は難治性の多発性骨髓腫 ・らい性結節性紅斑 ・クロウ・深瀬 (POEMS) 症候群	・多発性骨髓腫 ・5番染色体長腕部欠失を伴う骨髓異形成症候群 ・再発又は難治性の成人 T 細胞白血病リンパ腫 ・再発又は難治性の濾胞性リンパ腫及び辺縁帯リンパ腫	①～④ ・多発性骨髓腫 ・5番染色体長腕部欠失を伴う骨髓異形成症候	レナリドミドカプセル 5mg 「FNK」 ・多発性骨髓腫 ・5番染色体長腕部欠失を伴う骨髓異形成症候群 レナリドミドカプセル 2.5mg 「FNK」 ・多発性骨髓腫	・再発又は難治性の多発性骨髓腫
安全管理手順の名称	サリドマイド製剤等安全管理手順 TERMS (タームス)	レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順 RevMate (レブメイト)	レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順 RevMate (レブメイト)	サリドマイド製剤等安全管理手順 TERMS (タームス)	レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順 RevMate (レブメイト)